

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査
(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング(13)
2. 日時：令和6年1月31日(水) 16:00~18:20
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
野田安全管理調査官 他5名
中国電力株式会社 電源事業本部：担当者 8名
5. 要旨：
 - (1) 中国電力株式会社(以下「中国電力」という。)から、特定重大事故等
対処施設設置位置付近の地盤(敷地の地形、地質・地質構造)につい
て、本年1月29日に提出された資料に基づき説明があった。
 - (2) これらに対し、原子力規制庁は、資料内容について事実確認を行うとと
もに、説明性の向上の観点から資料を適正化するよう求めた。
 - (3) 中国電力から、上記内容に対して適切に対応する旨の回答があった。
6. 提出資料^{※1}
<令和6年1月29日提出済>
 - ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤
(敷地の地形、地質・地質構造)(コメント回答)

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報
を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関
する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。